

関東信越地方年金記録訂正審議会第6部会（第93回）議事要旨

関東信越地方年金記録訂正審議会第6部会（第93回）については、関東信越地方年金記録訂正審議会運営規則第8条の2及び第16条の規定に基づき、文書の送付により議題に対する賛否及び意見を求めるとした。

1. 審議期間

令和3年1月26日（火）から同年2月19日（金）まで

2. 議題に対する賛否及び意見を提出した委員

秋田部会長、櫻井委員、間嶋委員、松永委員

3. 議題

処分案等の審議

4. 経過

処分案等の審議（厚生年金保険 1件）

厚生年金保険事案1件について、文書の送付により議題に対する賛否及び意見を求めた結果、部会として年金記録を訂正する必要があると決定した。